

平成15年度第7回筑波大学学生生活実態調査の結果を受けて
 —自由記述欄に書かれた意見・要望に対する大学の回答—

本学では、平成15年10月に学群学生を対象とした学生生活実態調査を実施し、その結果を平成16年3月に「平成15年度第7回筑波大学学生生活実態調査報告書」として刊行した。

本調査は、学生の生活実態を把握し、学生生活の一層の向上ならびに教育改善に資することを目的として5年毎に行っているもので、学生の日常生活の実態や就学状況、進路・就職に関するもの等77項目もの質問及び自由記述からなっている。

そこで、この度、大学の教育や学生生活全般にわたって、自由記述欄に書かれた約1,000件もの学生の意見・要望の主なものを勉学関係等17項目に分類・整理するとともに、それぞれ毎に回答を付し、学生向けの広報誌である「つくばスチューデント」の特集号で発表（本年3月）したところである。

この特集号について、本学では、学生諸君は、今後、学生生活を送るうえでの参考としていただきたい、また、教職員にあっては、学生の指導・助言や学生が充実したキャンパスライフを送れるような提言等に活用していただきたいとうたっている。

なお、本調査において出された学生の意見や要望に対して大学が回答するといったことは、今回が初めてである。

以下、意見・要望及びその回答について、一例を挙げると次のとおり。

(1) 勉学関係	
意見等	<p>⑰ 取らなければならない教職科目が多すぎる。他に取りたい科目、取らなければならない科目が取れない。もう少し減らすなり、実施期間を短くするなりしてほしい。</p> <p>⑱ 入学前に考えていた授業とは異なったものが多い。教職科目の多さ。</p>
回答	<p>教育職員免許法で、教職、教科に関する科目等及び最低修得単位数が規定されていますので、大学の判断で減らすことはできません。</p> <p>また、実施期間も単位の関係上、短くすることはできません。</p>
(4) 図書館関係	
意見等	<p>① 図書館を24時間あるいは、土・日の午前中も図書館を開けてほしい。</p>
回答	<p>図書館全館の24時間開館は困難ですが、土・日・祝日の開館時間については、平成16年度に見直しを行い11月からは午前10時から午後6時まで開館しています。なお、医学図書館については、24時間開館の実現に向けての努力等、開館時間をさらに延長できるよう努めております。また、図書館情報学図書館、大塚図書館では、教員、大学院生向けに閉館後の時間外利用（無人開館）を既に実施しております。</p>

問合せ先： 学生部 学生生活課 学生担当教員室担当 (TEL853-4484)